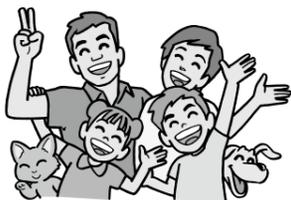


11月は子ども・若者育成支援強調月間です



『育てよう健やかに 支えようみんなで』

《青少年の健全育成は大人の責任です》

青少年の健全育成は、国民すべての課題です。地域社会での育成活動や非行防止運動に、身近なところから、できることからみんなで取り組みましょう。

○地域の青少年は、地域で見守り育てる。

○「子どもは社会を映す鏡」

【大人が変われば子どもも変わる】

子どもは、親や大人をモデルに成長します。親や大人が自らを振り返り、「まず自分が変わらなければ」と気づき行動することが大切です。大人が子どもたちにより手本を示し、モラルの向上や地域の教育力を高めていきましょう。

《子どもは社会の宝》

青少年の非行や問題行動は、大人社会に問いかけられた問題です。子どもたちが健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域社会が一体となって、よりよい地域や環境をつくりましょう。

【問い合わせ先】 青少年育成伯耆町民会議(教育委員会生涯学習室内) ☎62-0712

《家庭は、子どもの人間形成の基盤です》

家庭は、子どもに憩いと安らぎを与える場であり、人生に大切な「ものの見方」「考え方」や「行動のしかた」(基本的生活習慣)を身につけさせる場です。

○家族のコミュニケーションを大切にしましょう。

- ◆食事や家族の団らんなど、共に過ごせる時間を大切にしましょう。
- ◆子どもの話をしっかり聞きましょう。

○基本的生活習慣を身に付けましょう。

- ◆子どもの生活リズムを整えましょう。早寝早起き朝ごはん。
- ◆子どもができることは自分でできるように励まし、最後まで見守りましょう。

○規範意識を高めましょう。

- ◆生活の中の身近なルールについて、親子で話し合しましょう。
- ◆良いことは進んで褒め、悪いことはその場・そのときにきちんと叱りましょう。
- ◆家族で話し合って「わが家のルール」を決め、親子で約束を守りましょう。

○子どもに考える習慣をつけましょう。

- ◆読み聞かせや読書を通して、本に親しむ時間をつくりましょう。
- ◆文字や数などにふれる機会を、生活の中で増やしましょう。

○子どもと地域に出かけましょう。

- ◆地域の行事や活動に、家族みんなで参加しましょう。

○子どもにさまざまな体験をさせましょう。

- ◆自然の中でさまざまなものを見たり、触れさせたりしましょう。
- ◆同年齢や異年齢の子ども同士の遊びを大切にしましょう。
- ◆「いのち」の尊さを実感させましょう。

毎月第3日曜日は家庭の日!! 第4回「家庭の日」絵画・ポスター作品入賞!!

青少年育成鳥取県民会議では、毎月第3日曜日の「家庭の日」を広く県民に普及するため、毎年、「家庭の日」絵画・ポスター作品の募集を行っています。本年度は、「家族」をテーマに募集したところ、総数648点の応募がありました。審査の結果、小学校低学年の部「優良賞」を岸本小学校1年井澤野乃花さんと、同校2年井澤梨乃さんが受賞され、10月14日に鳥取市で開催された、第46回青少年育成鳥取県民大会において表彰されました。おめでとうございます。



入賞作品の展示を行います。ぜひ、ご覧ください。

とき 10月29日(月)~11月9日(金) ところ 岸本公民館ロビー

【問い合わせ先】 青少年育成伯耆町民会議(教育委員会生涯学習室内) ☎62-0712



タイトル: 家族
岸本小学校 1年 井澤野乃花 さん



タイトル: 家族
岸本小学校 2年 井澤梨乃 さん

平成25年4月の新規入所児童を募集します

入所できる児童

児童の保護者(同居の親族及びその他の同居者を含む)のいずれもが仕事・病気・出産・病人の看護などのため、日中家庭で保育ができない児童。

保育料

平成24年分所得税額などにより、新年度に決定します。

応募方法

申請用紙に必要事項を記入し、提出してください。

募集期間

11月1日(木)~11月22日(木)

提出先

福祉課(家庭状況の聞き取りをします。)

申請用紙

福祉課、分庁総合窓口課、各保育所にあります。

保育所の概要

保育所名	定員	受入年齢	開所時間		連絡先
			月~金曜日	土曜日	
あさひ保育所	45人	1歳~	7:30~18:00	7:30~12:30	68-2076
ふたば保育所	90人	1歳~	7:30~19:00	7:30~18:00	68-2078
こしき保育所	120人	生後3か月~	7:30~19:00 (乳児は、18:00まで)	7:30~18:00 (乳児は、12:30まで)	68-2122
溝口保育所	120人	生後3か月~	7:30~19:00 (乳児は、18:00まで)	7:30~18:00 (乳児は、12:30まで)	62-1317
二部保育所	45人	1歳~	7:30~18:00	7:30~12:30	62-7179

- ・延長保育(18:00~19:00)には、保育料とは別に延長保育料が必要です。(実施保育所:ふたば・こしき・溝口保育所)
- ・乳児(0歳児)は、保育時間が異なります。
- ・定員は、継続児を含みます。

【問い合わせ先】 福祉課 福祉支援室 ☎68-5534



平成25年度 放課後児童クラブ利用者の募集

利用できる児童

小学校1年生から4年生までの児童で、その保護者が仕事などにより昼間家庭にいない児童

利用料 月額3,000円(保険料が別途必要です。)

応募方法 申請用紙に必要事項を記入し、提出してください。

募集期間 11月1日(木)~12月7日(金)

提出先 福祉課または分庁総合窓口課

※申請用紙は、提出先にあります。

(1) 開設場所と定員

クラブ名	場所	定員
岸本放課後児童クラブ	岸本小学校敷地内	60名
溝口放課後児童クラブ	伯耆町青年の家内	35名
八郷放課後児童クラブ	旧あさひ保育所	20名

(2) 開所日および開所時間

月~金曜日 放課後 ~18:00
土曜日・長期休業中 8:00~18:00

【問い合わせ先】 福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

日本年金機構からのお知らせ

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や、免除等の申請手続きのご案内を、10月から民間事業者へ委託しています。委託事業者は、顔写真入りの身分証を提示し、日本年金機構が発行した納付書での納付をご案内します。納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。

委託事業者 「日立トリプルウィン(株)」 ☎022-211-7401

【問い合わせ先】 米子年金事務所国民年金課 ☎34-6111

平成24年分年末調整説明会開催

源泉徴収義務者の方を対象とした「平成24年分年末調整説明会」を次の日程で開催します。

とき 11月30日(金) 10:00~12:00(米子市の方)
13:30~15:30(米子市以外の方)

ところ 米子市文化ホール(米子市末広町293番地)

※混雑が予想されますので、できるだけ車でのご来場はご遠慮ください。
※該当の開催時間にご都合がつかない場合には、ご都合の良い時間にご出席ください。

【問い合わせ先】 米子税務署 総務課 ☎32-4121